

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	204,152	321,559	1,201,955
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,605	48,223	156,421
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	19,575	33,049	101,299
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	417,409	420,763	420,763
発行済株式総数 (株)	6,145,000	6,173,000	6,173,000
純資産額 (千円)	1,314,602	1,427,423	1,440,657
総資産額 (千円)	1,688,926	1,794,198	1,990,613
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	3.21	5.36	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	5.29	16.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	79.3	72.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変化に伴う原材料価格高騰による消費動向の大きな変化への対応や、恒常的な人手不足による人件費高騰への対応、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動への対応などの社会課題への対応が急がれております。そのため、省力化・食品ロス削減に貢献できる当社の需要予測・自動発注システムに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

その結果、当社の導入実績は、2022年3月31日時点でARR（注1）は816,302千円（前年同期比40.8%増）、シェア率は18.6%（同2.1pt増）、契約企業数は101社（同14社増）、クラウドサービスの有償店舗数1,569店舗（前事業年度末比188店舗増）（注2）、クラウドサービスの有償アカウント数は4,821アカウント（同1,875アカウント増）（注3）に増加しております。当第1四半期累計期間における売上高は321,559千円（前年同期比57.5%増）、営業利益は48,445千円（前年同期は41,128千円の営業損失）、経常利益は48,223千円（同27,605千円の経常損失）、四半期純利益は33,049千円（同19,575千円の四半期純損失）となりました。

（注1）Annual Recurring Revenueの略語。2022年3月末時点のMRR(Monthly Recurring Revenue)を12倍にして算出。MRRは対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。

（注2）有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗を除く）。

（注3）有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービスを除く）。

b. 経営成績の分析

(単位:千円)

	2021年12月期 第1四半期累計期間	2022年12月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	204,152	321,559	117,407	57.5%
売上原価	135,182	168,661	33,479	24.8%
売上総利益	68,970	152,898	83,928	121.7%
販売費及び一般管理費	110,099	104,453	5,645	5.1%
営業利益又は営業損失 ()	41,128	48,445	89,573	-
経常利益又は経常損失 ()	27,605	48,223	75,829	-
四半期純利益又は四半期 純損失 ()	19,575	33,049	52,625	-

売上高

クラウド売上高は、昨年度から新規導入したクラウド利用ユーザーの店舗展開が加速したことやパッケージ利用ユーザーがクラウドサービスへ移行したことが主要因となり、124,576千円（前年同期比52,119千円増・71.9%増）となりました。パッケージ売上高は、既存ユーザーのバージョンアップが主要因となり、32,874千円（同22,415千円増・214.3%増）となりました。導入支援売上高は、クラウドサービスの新規導入件数の増加が主要因となり、87,395千円（同38,790千円増・79.8%増）となりました。サポート売上高は、既存ユーザーの店舗展開が進んだことが主要因となり、76,713千円（同4,081千円増・5.6%増）となりました。その結果、当第1四半期累計期間における売上高は321,559千円（同117,407千円増・57.5%増）となりました。

売上総利益

当第1四半期累計期間は、クラウドサービスの増加に伴う通信費の増加やクラウドサービス開発スピード向上のための外注費が増加したことが主要因となり、売上原価が前年同期比33,479千円増加（前年同期比24.8%増）となりました。その結果、売上総利益が152,898千円（同83,928千円増・121.7%増）となりました。

営業損益・経常損益

当第1四半期累計期間は、クラウドサービスの拡販を目的とした人員増加に伴う給与手当や採用費が増加した一方で、オフィス縮小による地代家賃や環境衛生費の減少が主要因となり、販売費及び一般管理費が前年同期比5,645千円減少（前年同期比5.1%減）となりました。その結果、営業利益が48,445千円（前年同期は41,128千円の営業損失）、経常利益は48,223千円（同27,605千円の経常損失）となりました。

四半期純損益

当第1四半期累計期間における四半期純利益は33,049千円（前年同期は19,575千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は1,794,198千円（前事業年度末比196,415千円の減少）となりました。主な要因は、現金及び預金が191,488千円減少したこと等によるものであります。

負債

負債は366,774千円（前事業年度末比183,181千円の減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が77,823千円、その他流動負債に含まれる未払金が102,359千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,427,423千円（前事業年度末比13,233千円の減少）となりました。主な要因は利益剰余金が33,049千円増加した一方で、自己株式46,283千円の取得があったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,848,000
計	19,848,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,173,000	6,204,000	東京証券取引所 マザーズ市場 (第1四半期会計期間 未現在) グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,173,000	6,204,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	6,173,000	-	420,763	-	381,193

(注)2022年4月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式が31,000株、資本金が2,879千円、及び資本準備金が2,879千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,170,500	61,705	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	6,173,000	-	-
総株主の議決権	-	61,705	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シノプス	大阪府大阪市北区梅田 一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式23株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,425,541	1,234,053
売掛金	187,614	158,026
仕掛品	6,680	7,313
その他	20,899	60,713
流動資産合計	1,640,736	1,460,106
固定資産		
有形固定資産	28,237	26,533
無形固定資産	193,862	195,343
投資その他の資産	127,777	112,214
固定資産合計	349,877	334,091
資産合計	1,990,613	1,794,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,710	10,649
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	34,200	34,200
未払法人税等	80,655	2,832
賞与引当金	-	30,435
製品保証引当金	19,339	21,450
その他	273,464	145,955
流動負債合計	517,370	345,522
固定負債		
長期借入金	28,750	17,350
退職給付引当金	3,835	3,901
固定負債合計	32,585	21,251
負債合計	549,956	366,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,763	420,763
資本剰余金	381,193	381,193
利益剰余金	634,795	667,845
自己株式	233	46,516
株主資本合計	1,436,519	1,423,286
新株予約権	4,137	4,137
純資産合計	1,440,657	1,427,423
負債純資産合計	1,990,613	1,794,198

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	204,152	321,559
売上原価	135,182	168,661
売上総利益	68,970	152,898
販売費及び一般管理費	110,099	104,453
営業利益又は営業損失()	41,128	48,445
営業外収益		
受取利息	5	6
補助金収入	13,596	-
保険配当金	114	115
その他	33	68
営業外収益合計	13,748	190
営業外費用		
支払利息	191	175
支払手数料	-	138
その他	34	97
営業外費用合計	225	411
経常利益又は経常損失()	27,605	48,223
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	27,605	48,223
法人税、住民税及び事業税	238	238
法人税等調整額	8,268	14,935
法人税等合計	8,030	15,173
四半期純利益又は四半期純損失()	19,575	33,049

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	19,357千円	19,664千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

2. 当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	82,294
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	239,265
顧客との契約から生じる収益	321,559
外部顧客への売上高	321,559

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	3円21銭	5円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	19,575	33,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	19,575	33,049
普通株式の期中平均株式数(株)	6,107,315	6,162,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	5円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	79,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び当社の従業員（以下、総称して「割当対象者」という。）に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2022年4月13日開催の取締役会において、割当対象者が当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、割当対象者に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年5月12日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 24,381株
(3) 処分価額	1株につき1,288円
(4) 処分総額	31,402,728円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 3名 4,658株 当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く） 1名 232株 当社の監査等委員である取締役 3名 1,163株 当社の従業員 79名 18,328株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。